

令和 6 年度 男女共同参画に関する県民意識調査 結果概要（速報）

1 調査の目的

男女共同参画に関する県民の意識や現状等を調査することにより、令和 7 年度に改定する「第 6 次熊本県男女共同参画計画」（実施期間：令和 8 年度～ 12 年度）の基礎資料とすることを目的とする。（前回調査は令和元年度に実施）

2 調査方法等

①調査地域：熊本県全域

②調査対象者：熊本県に在住する満 18 歳以上の男女

※成人年齢の引き下げに伴い、前回の満 20 歳以上から対象年齢を引き下げ

③標本抽出法：県内各市町村の住民基本台帳から無作為抽出

④標本数：3,000 人（前回と同数）

⑤調査方法：郵送による「配布」、郵送又はインターネットによる「回収」

※今回からインターネットによる回収を併用

3 調査実施期間

令和 6 年 11 月 15 日～ 11 月 29 日

4 調査項目等

①調査項目 23 項目

前回 22 項目

②回収率 41.9%（1,258 件 うちインターネット回答 265 件）

前回 39.3%（1,178 件）

・参考：2023 県民アンケート調査 41.9%

5 調査結果の公表

令和 7 年 3 月に、調査結果報告書（※）配布、県ホームページ掲載、報道発表等により公表予定

※200 部作成し、国、市町村等へ配布

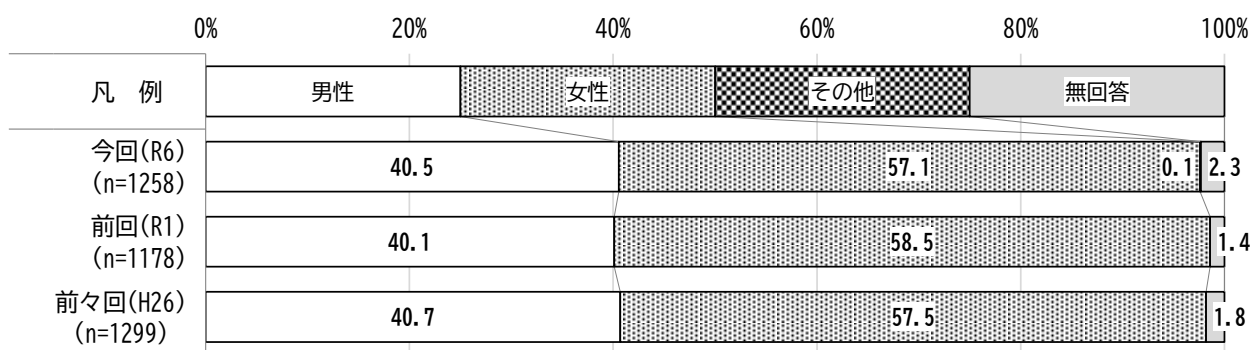
1 標本構成

(1) 性別

令和5年10月現在の熊本県推計人口と比較すると、性別の構成比は女性の構成比が3.9ポイント高くなっている。前回調査とは、ほぼ同様の構成比となっている。

(上段：人 下段：%)

	計	男性	女性	その他	無回答
今回調査	1,258	510	718	1	29
	100	40.5	57.1	0.1	2.3
前回調査	1,178	472	690	-	16
	100.0	40.1	58.5	-	1.4
熊本県推計人口	1,440,529	673,556	766,973	-	-
	100.0	46.8	53.2	-	-



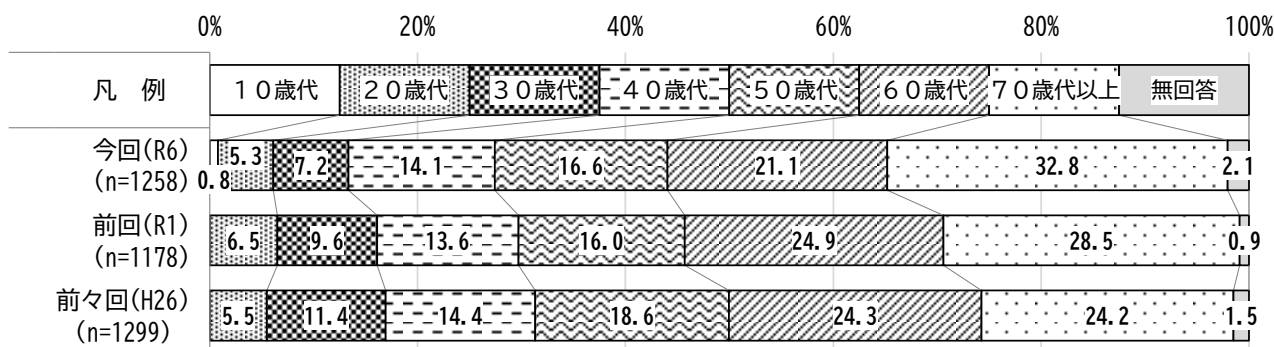
(2) 年代別

令和5年10月現在の熊本県推計人口と比較すると、年代別の構成比は10～40歳代が低く、50～70歳代以上が高くなっている。

前回調査と比較すると、70歳代以上が4.3ポイント高くなっている。

(上段：人 下段：%)

	計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
今回調査	1,258	10	67	91	177	209	266	412	26
	100.0	0.8	5.3	7.2	14.1	16.6	21.1	32.8	2.1
前回調査	1,178	-	76	113	160	189	293	336	11
	100.0	-	6.5	9.6	13.6	16.0	24.9	28.5	0.9
熊本県推計人口	1,440,529	31,407	146,622	171,717	214,819	213,615	229,605	432,744	-
	100.0	2.2	10.2	11.9	14.9	14.8	15.9	30.0	-



(3) 職業別

前回調査とは、ほぼ同様の構成比となっている。なお、「無職」の割合が2番目に高くなっており、回答者のうち60歳代以上が半数を超えているためと推定される。

(上段：人 下段：%)

	計	公務員・ 会社員・ 教職員・ 団体職員・	会社経営・ 自営業・ 家業・ 自由業・	パート・ アルバイト	専業主婦・ 専業主夫	学生・ 生徒	無職	その他	無回答
今回調査	1,258	399	161	159	147	20	310	31	31
	100.0	31.7	12.8	12.6	11.7	1.6	24.6	2.5	2.5
前回調査	1,178	371	145	147	160	9	288	43	15
	100.0	31.4	12.3	12.5	13.6	0.8	24.4	3.7	1.3

(4) 結婚の有無（未既婚別）

前回調査と比較すると、「結婚している・していた」の割合は変わらない。

(上段：人 下段：%)

	計	結婚して いない	結婚して いる・ 離婚・ 別含む (事実婚)	無回答
今回調査	1,258	192	1,040	26
	100.0	15.3	82.7	2.1
前回調査	1,178	194	974	10
	100.0	16.5	82.7	0.8

(5) 配偶者の就業の有無

前回調査と比較すると、配偶者の就業率は54.2%となっており、前回調査とは、ほぼ同様の構成比となっている。

(上段：人 下段：%)

	計	就 業 し て い る	就 業 し て い な い	無 回 答
今回調査	1,040	564	323	153
	100.0	54.2	31.1	14.7
前回調査	974	509	314	151
	100.0	52.3	32.2	15.5

(6) 子どもの有無

前回調査と比較すると、ほぼ同様の構成比となっている。

	計	(上段：人 下段：%)		
		いる	いない	無回答
今回調査	1,258	982	237	39
	100.0	78.1	18.8	3.1
前回調査	1,178	908	222	48
	100.0	77.1	18.8	4.1

(7) 世帯状況別

二世帯世帯が 40.3%と最も多くなっており、前回調査と比較すると、ほぼ同様の構成比となっている。

	計	(上段：人 下段：%)					
		単身世帯	夫婦世帯	子二世帯世帯（親となど）	子三世帯世帯（親と孫など）	その他	無回答
今回調査	1,258	180	423	507	104	10	34
	100.0	14.3	33.6	40.3	8.3	0.8	2.7
前回調査	1,178	156	381	475	124	29	13
	100.0	13.2	32.3	40.4	10.5	2.5	1.1

(8) 居住地別

前回調査と比較すると、ほぼ同様の構成比となっている。

(上段：人 下段：%)														
	計	熊本市	宇土市 下益城市	宇名市 玉名市	荒尾市	山鹿市	菊池市 合志市	阿蘇市 阿蘇郡	上益城郡	八代市	葦北市 水俣郡	球磨市 人吉市	上天草市 天草市	無回答
今回調査	1,258	509	62	113	35	108	45	63	103	26	76	94	24	
	100.0	40.5	4.9	9.0	2.8	8.6	3.6	5.0	8.2	2.1	6.0	7.5	1.9	
前回調査	1,178	498	70	110	27	111	48	52	69	40	62	80	11	
	100.0	42.3	5.9	9.3	2.3	9.4	4.1	4.4	5.9	3.4	5.3	6.8	0.9	

2 男女共同参画に関する意識について

(1) 男女の地位の平等感

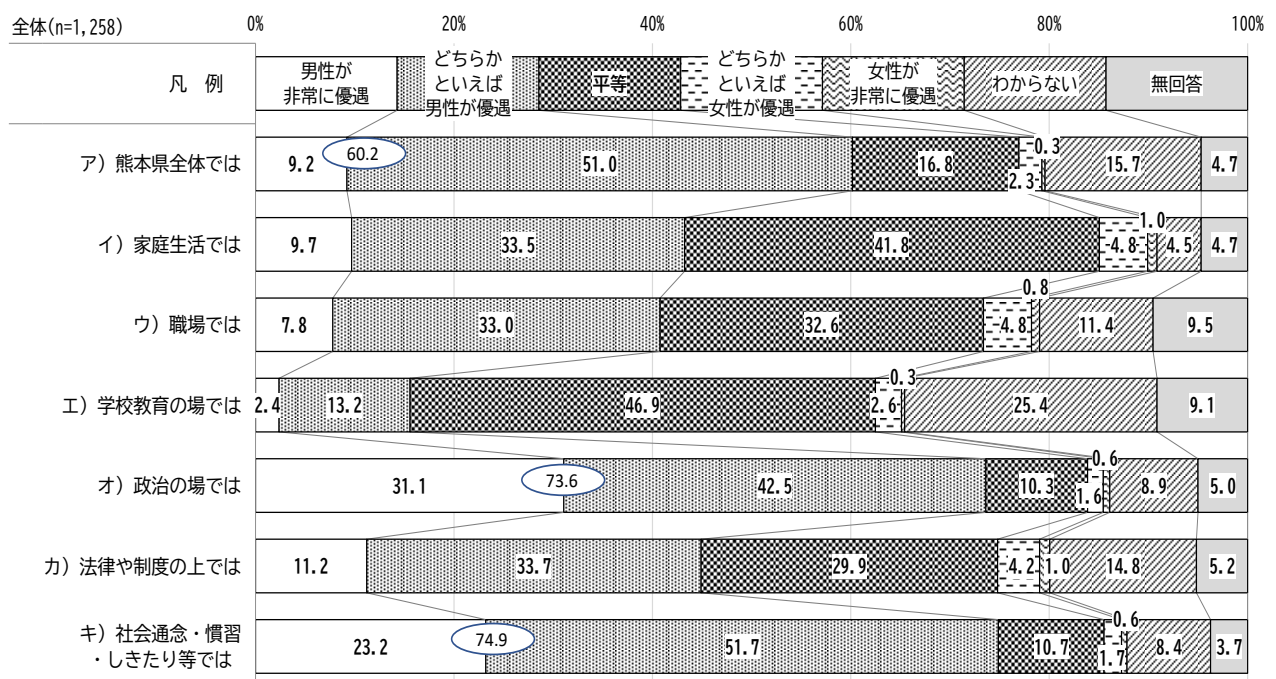
問) あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。

◆『男性優遇』の割合は、依然として約6割を占める

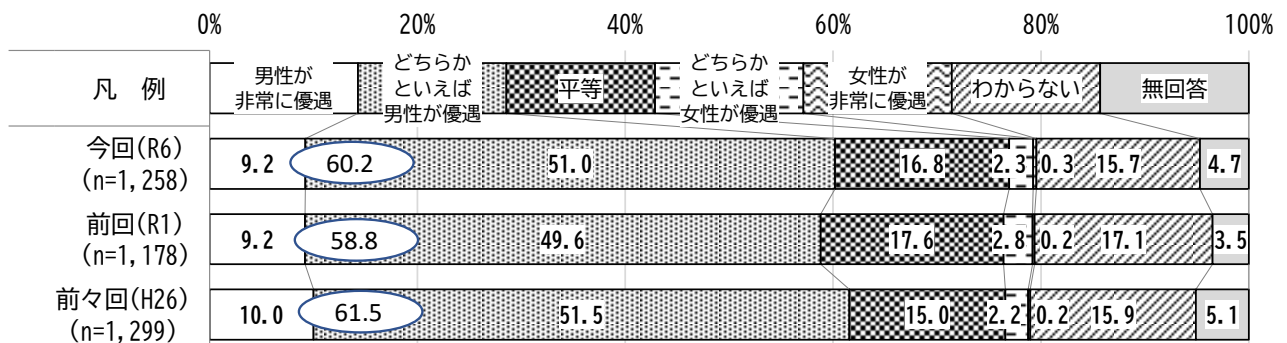
熊本県全体で見た場合、男女の地位について、県民の 60.2%が『男性の方が優遇されている』と考えている。分野別で見た場合、「学校教育の場」を除いたすべての分野において、『男性の方が優遇されている』と考えており、特に、「社会通念・慣習・しきたり等」においては、県民の 74.9%が『男性の方が優遇されている』と考えている。

前回、前々回調査と比較すると、熊本県全体で『男性の方が優遇されている』と考えている人の割合は前回より 1.4 ポイント増加、前々回からは 1.3 ポイント減少している。

※『男性の方が優遇されている』＝「男性の方が非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」



<ア 熊本県全体：前回(R1)・前々回(H26)との比較>



(2) 固定的性別役割分担意識

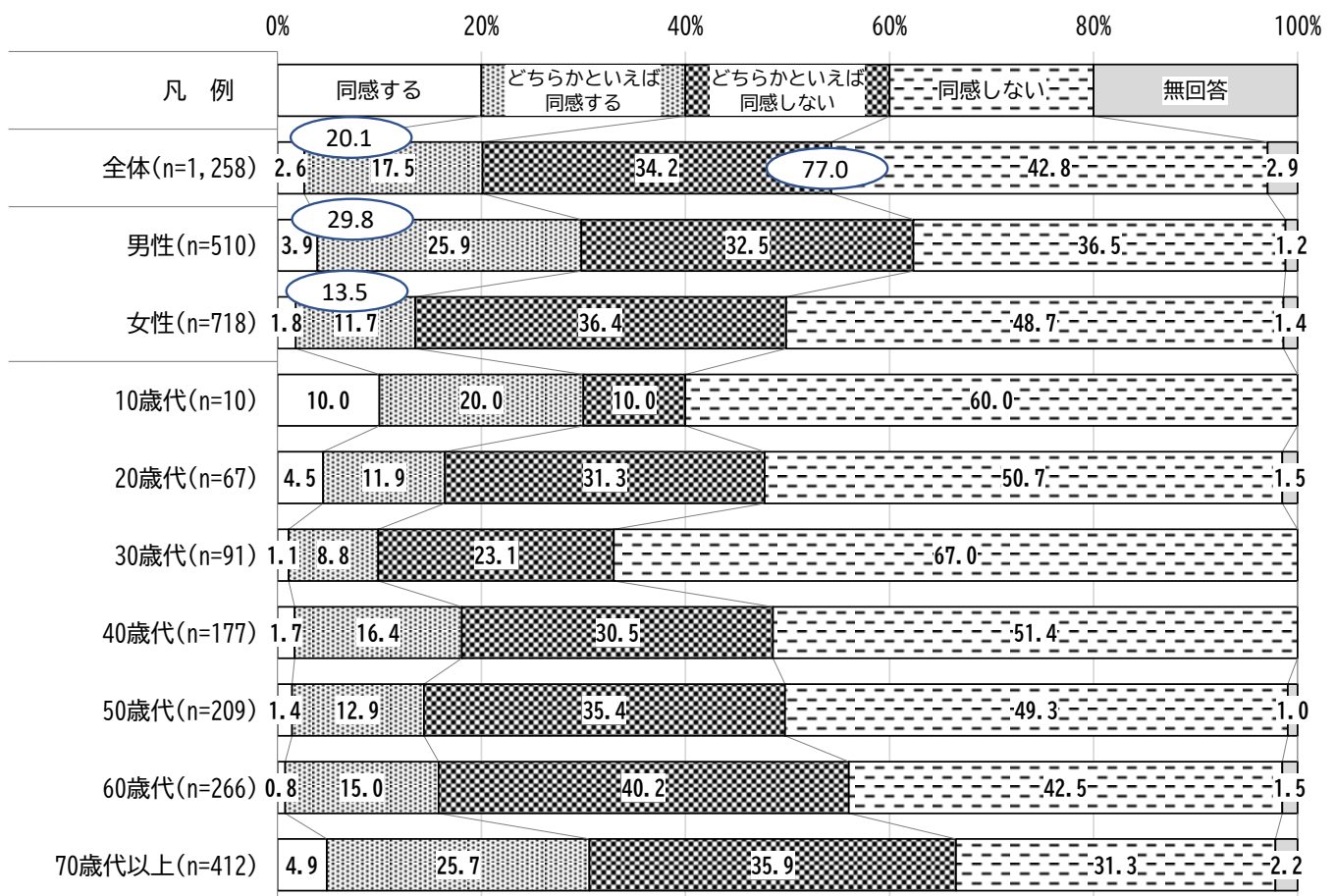
問) あなたは、『男は仕事、女は家庭』などと性別によって役割を固定する考え方』について、どう思いますか。

◆『同感しない』割合が7割を超える

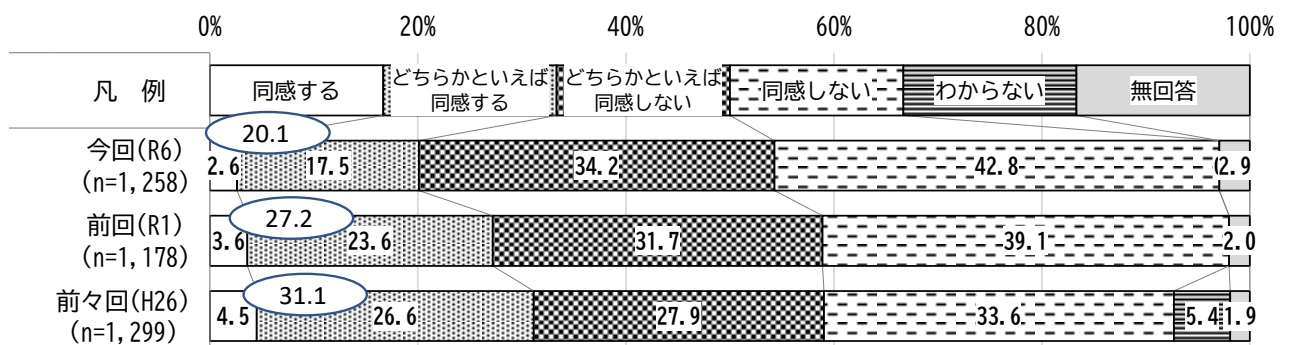
「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定する考え方について、県民の77.0%が『同感しない』と考えている。また、『同感する』とした割合は、女性に比べて男性が16.3ポイント高くなっている(男性29.8%、女性13.5%)。

前回、前々回調査と比較すると、『同感する』と回答した人の割合は、減少傾向にある。

※『同感する(又はしない)』=「同感する(又はしない)」+「どちらかといえば同感する(又はしない)」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



(3) 性別にかかわらず社会の実現

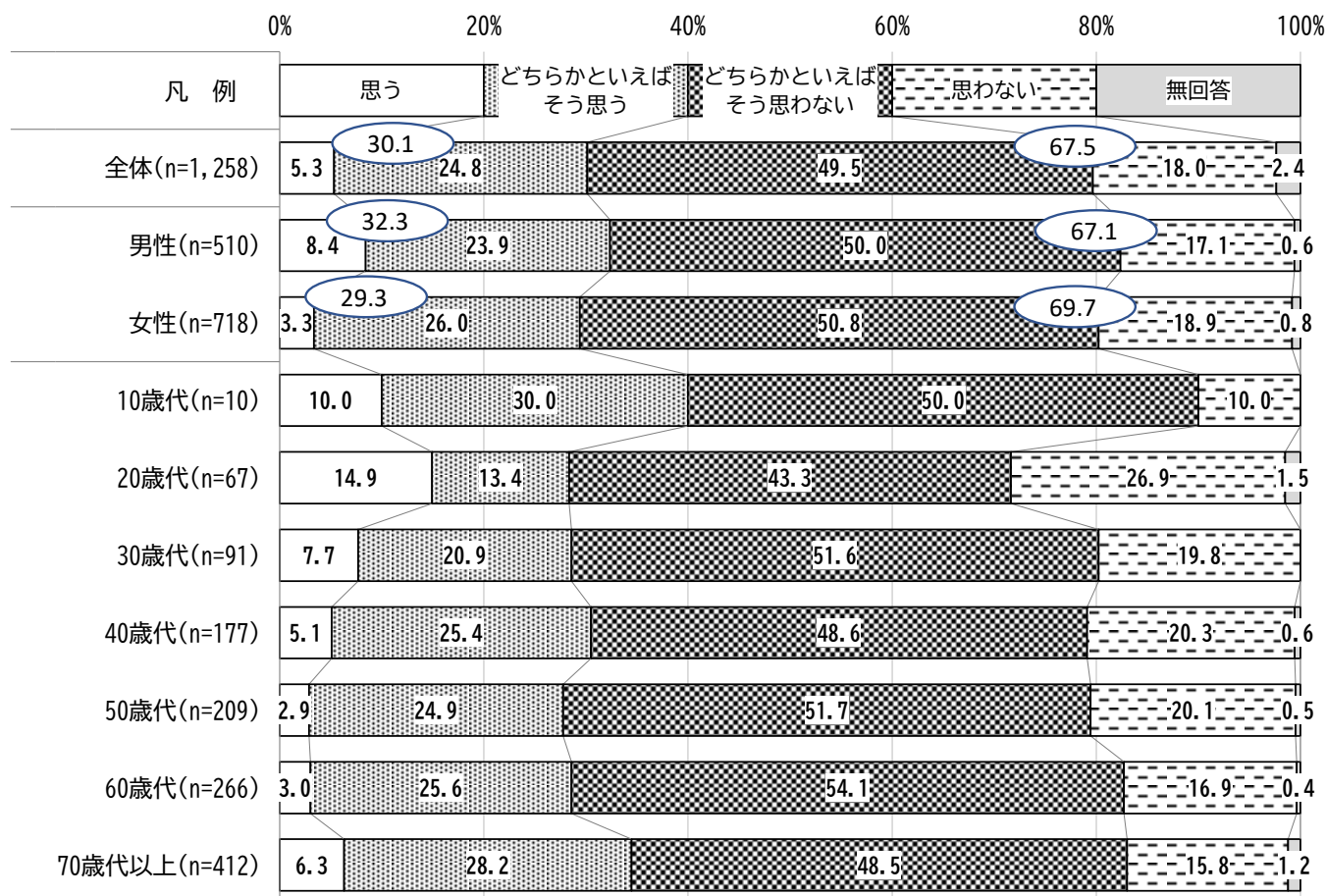
問) あなたは、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現されていると思いますか。

◆『そう思わない』割合は約67%を占める

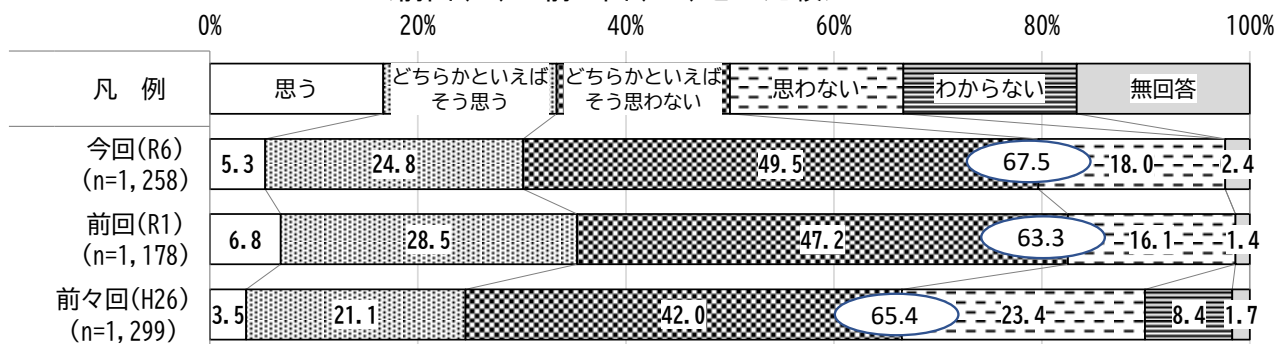
性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会が実現されているかについて、『そう思わない』と回答した人の割合が67.5%と最も高く、『そう思う』が30.1%となっている。

前回、前々回調査と比較すると、『そう思わない』と回答した人の割合は前回より4.2ポイント増加、前々回からは2.1ポイント増加している。

※『そう思う (又はそう思わない)』=「そう思う (又はそう思わない)」+「どちらかといえばそう思う (又はそう思わない)」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



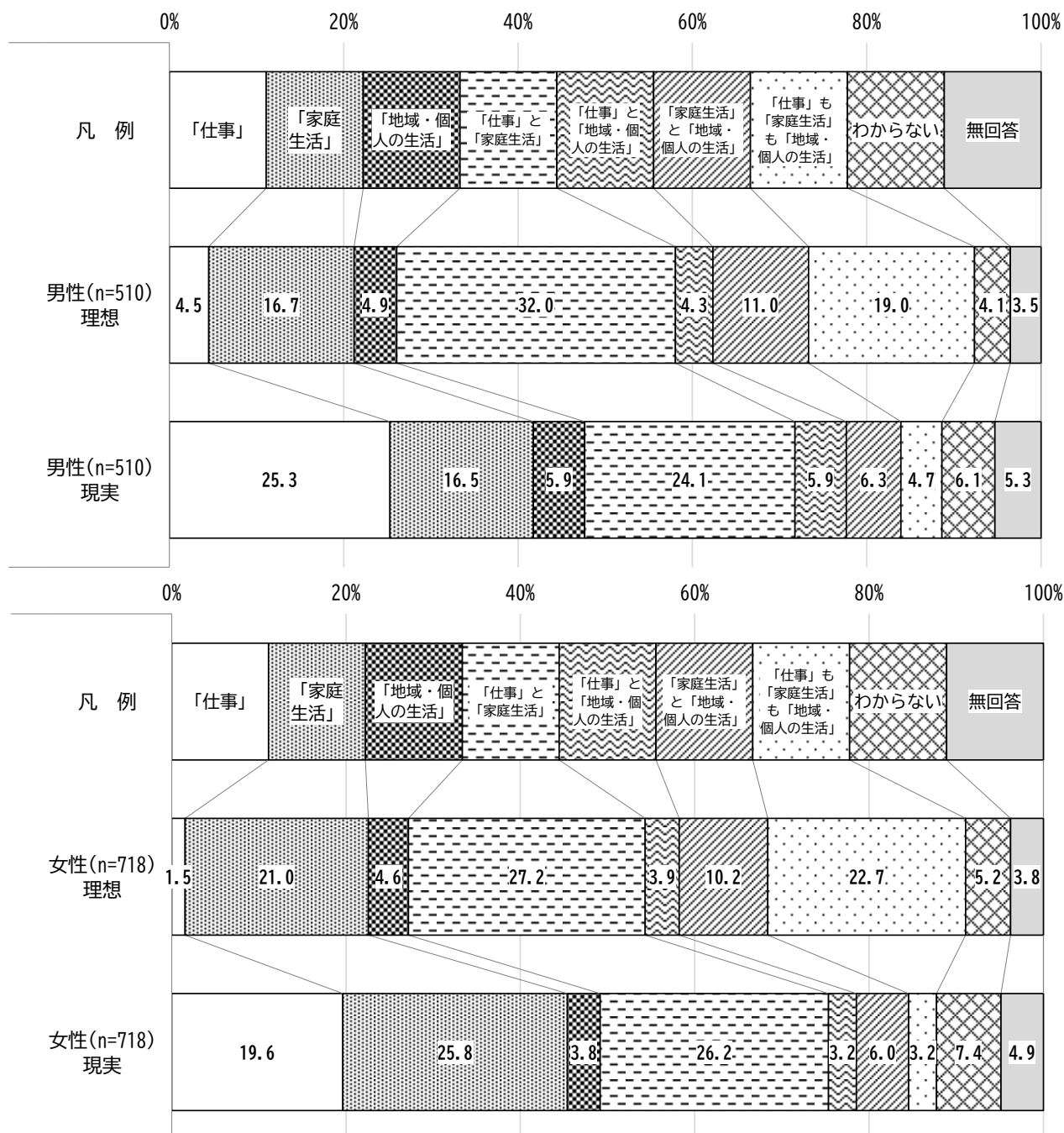
3 仕事と家庭・地域生活の両立について

(1) 仕事と家庭・地域生活の両立（理想と現実）

問) あなたの生活の中での優先度について、希望に最も近いもの及び現実（現状）に最も近いものを、それぞれ1つだけ選んでください。

◆「仕事・家庭生活をともに優先する生活」が男女ともに理想

理想としては、「仕事と家庭生活をともに優先する生活」が男性 32.0%、女性 27.2% で一番多い。現実には男性が「仕事を優先」25.3% で一番高く、女性は「仕事と家庭生活をともに優先する生活」が 26.2% と最も高い。



4 女性が職業をもつことについて

(1) 女性が職業をもつことについて

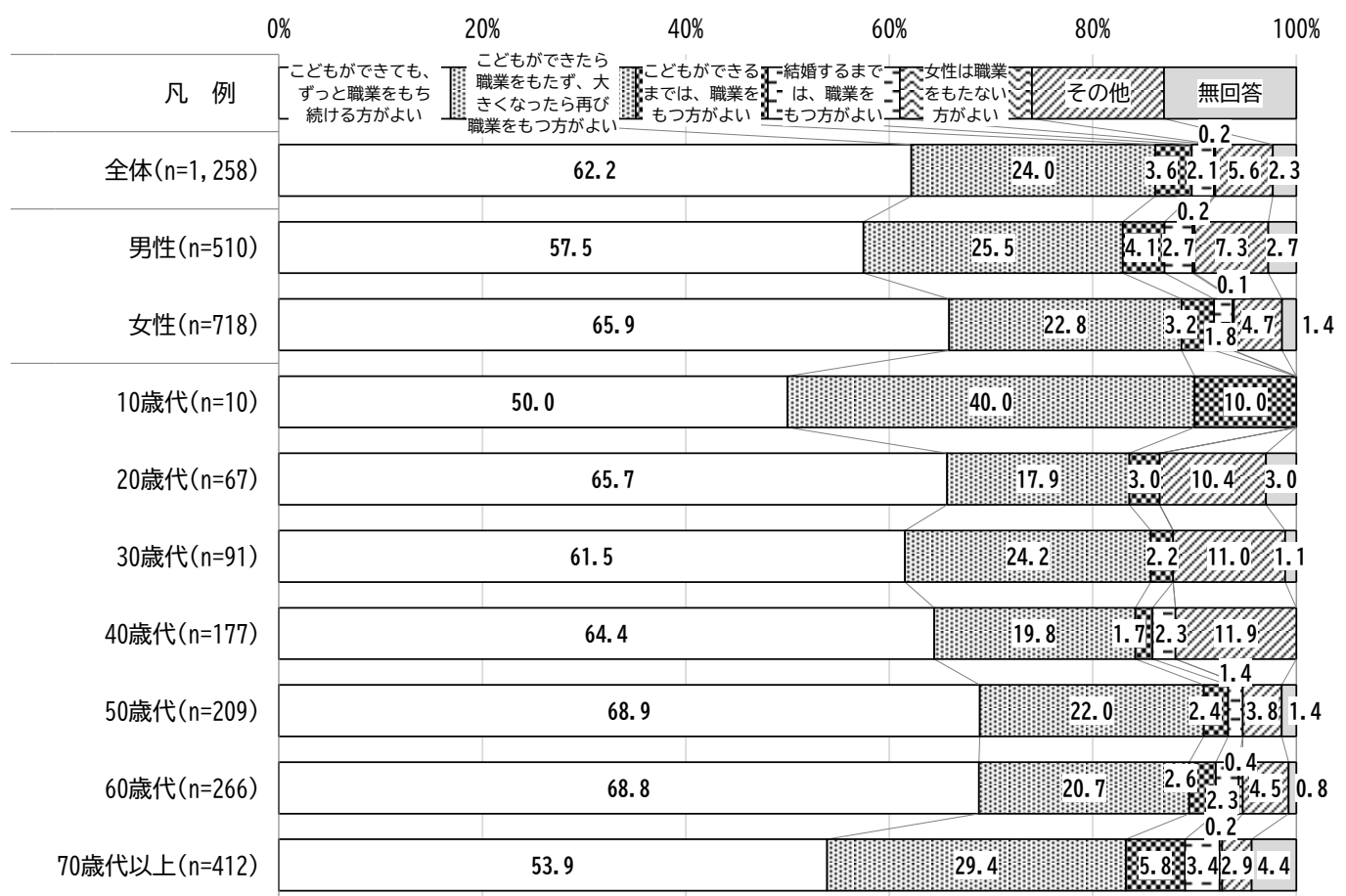
問) 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

◆『職業をもち続ける方がよい』は増加傾向にある

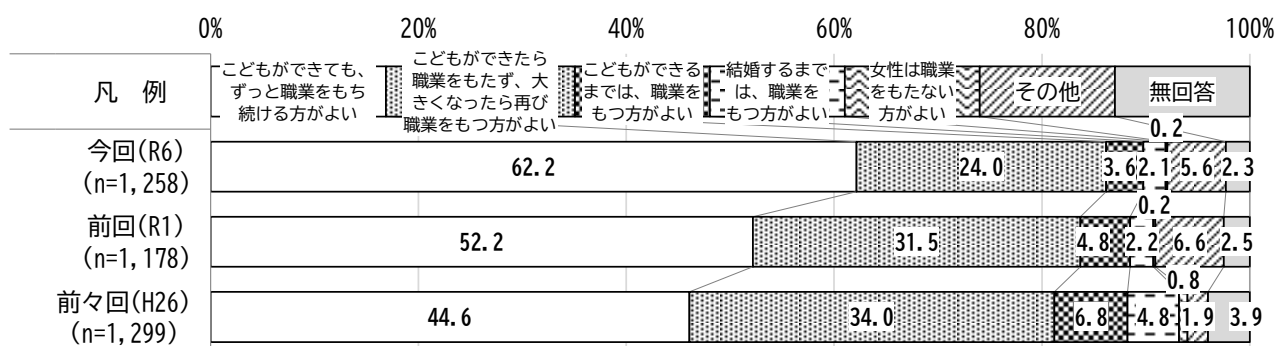
女性の就業について、県民の62.2%が『職業をもち続ける方がよい』と考えており、前回・前々回調査と比較すると、増加傾向にある。

前回、前々回調査と比較すると、『職業をもち続ける方がよい』以外の選択肢はすべて減少しており、子どもや結婚の有無にかかわらず職業をもち続ける方がよいと考える傾向にある。

※『職業をもち続ける方がよい』＝「子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



5 女性の社会参画について

(1) 女性の社会参画について

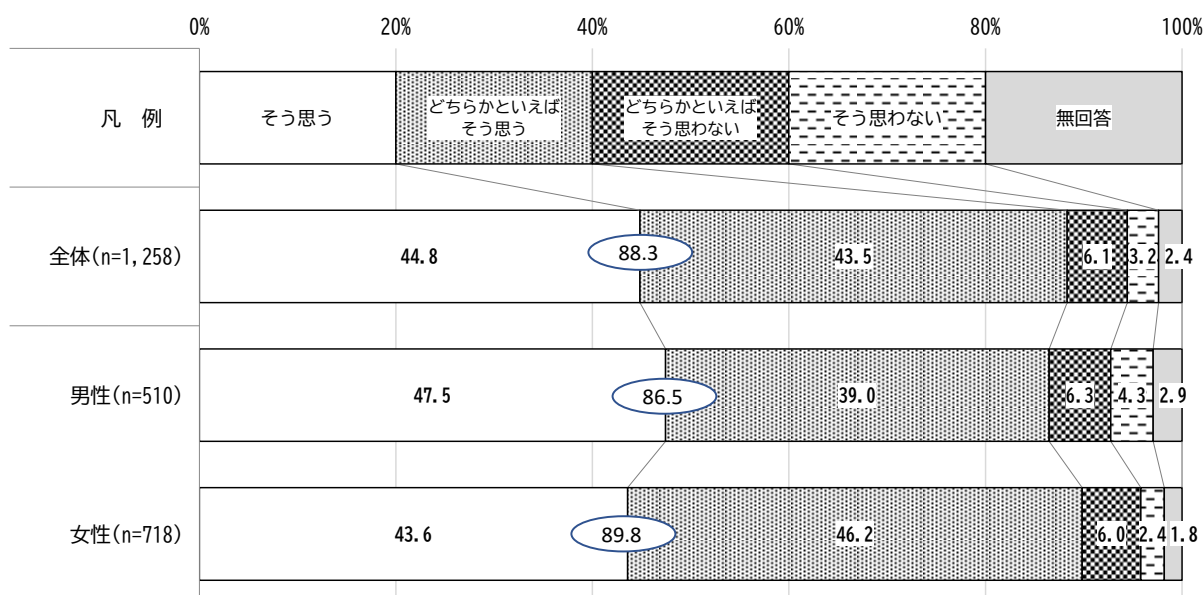
問) あなたは、女性の意見がもっと反映されるように、自治体の首長（知事や市町村長）や議会議員、企業の管理職や農協の役員、自治会やPTAの会長など、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいと思いますか。

◆男女ともに8割以上が政策の企画立案や方針決定の場への女性の参画を望んでいる

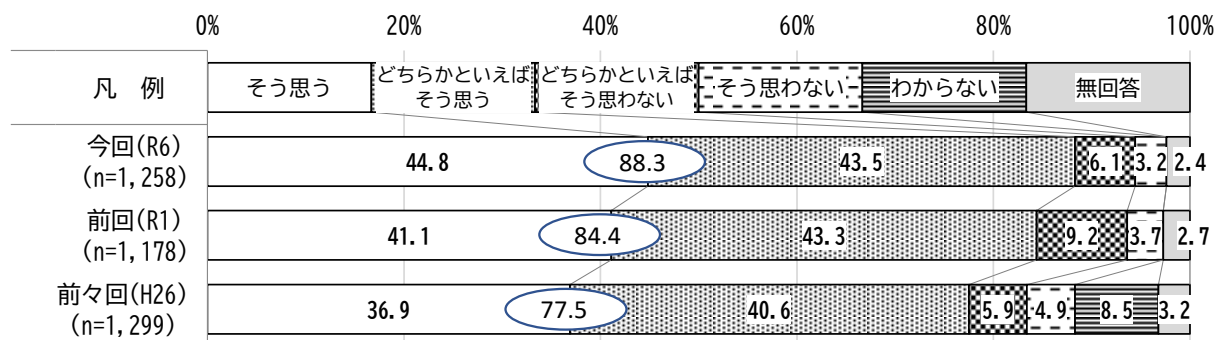
女性の意見がもっと反映されるように、自治体の首長や議会議員、企業の管理職や農協の役員、自治会やPTAの会長など、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいかについて、全体の88.3%、男性86.5%、女性89.8%が『そう思う』と回答している。

前回、前々回調査と比較すると、『そう思う』と回答した人の割合は前回より3.9ポイント増加、前々回からは10.8ポイント増加している。

※『そう思う』＝「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>

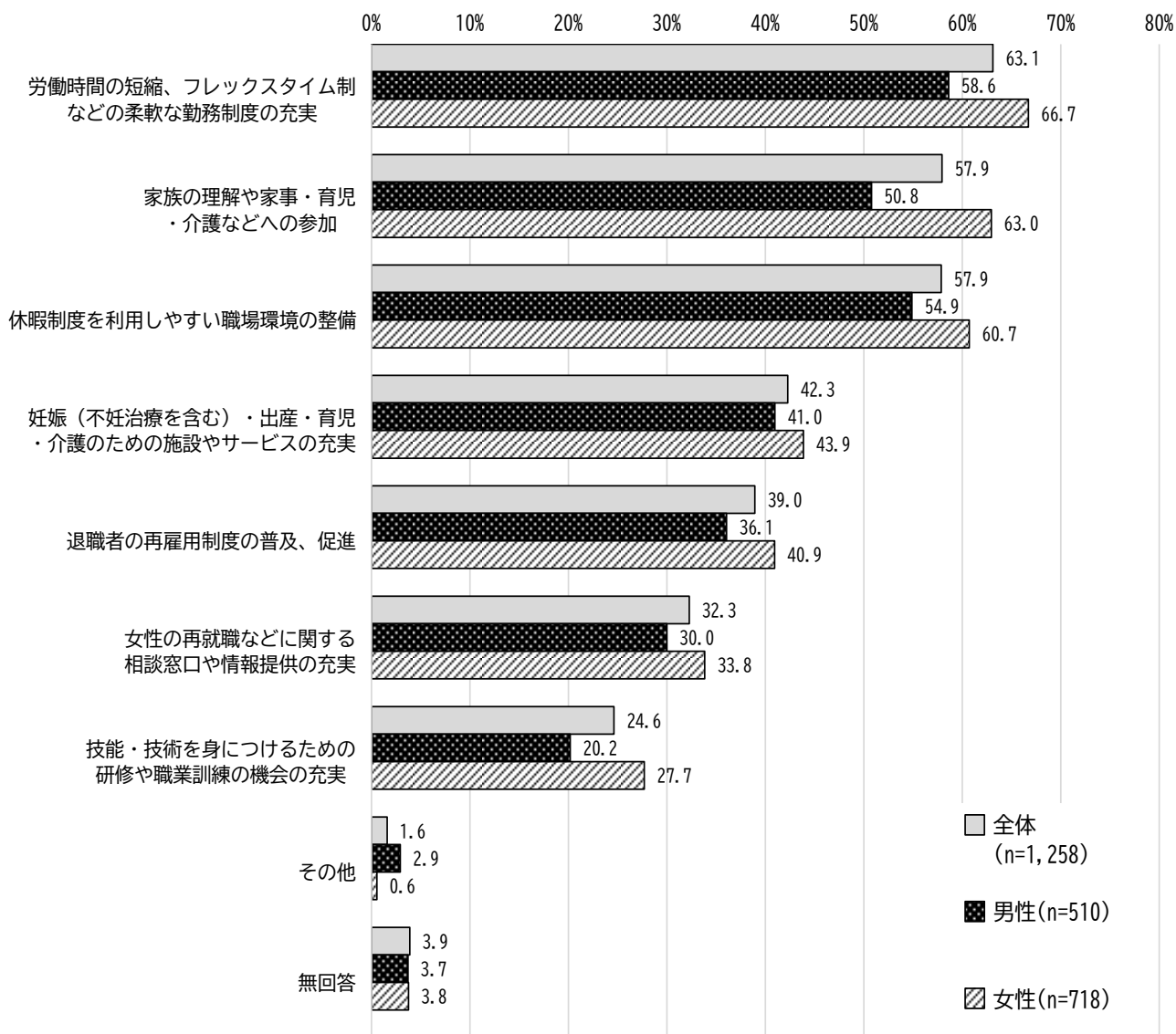


(2) 女性が離職後に再就職するために必要なことについて（新設）

問) あなたは、女性が結婚や出産、育児、介護のために離職して、その後再就職するために必要なことは何だと思いますか。

◆『柔軟な勤務制度の充実』が最も多い

女性の離職後の再就職について、県民の63.1%が『労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の充実』を挙げている。続いて、『家族の理解や家事・育児・介護などへの参加』、『休暇制度を利用しやすい職場環境の整備』が挙げられている。

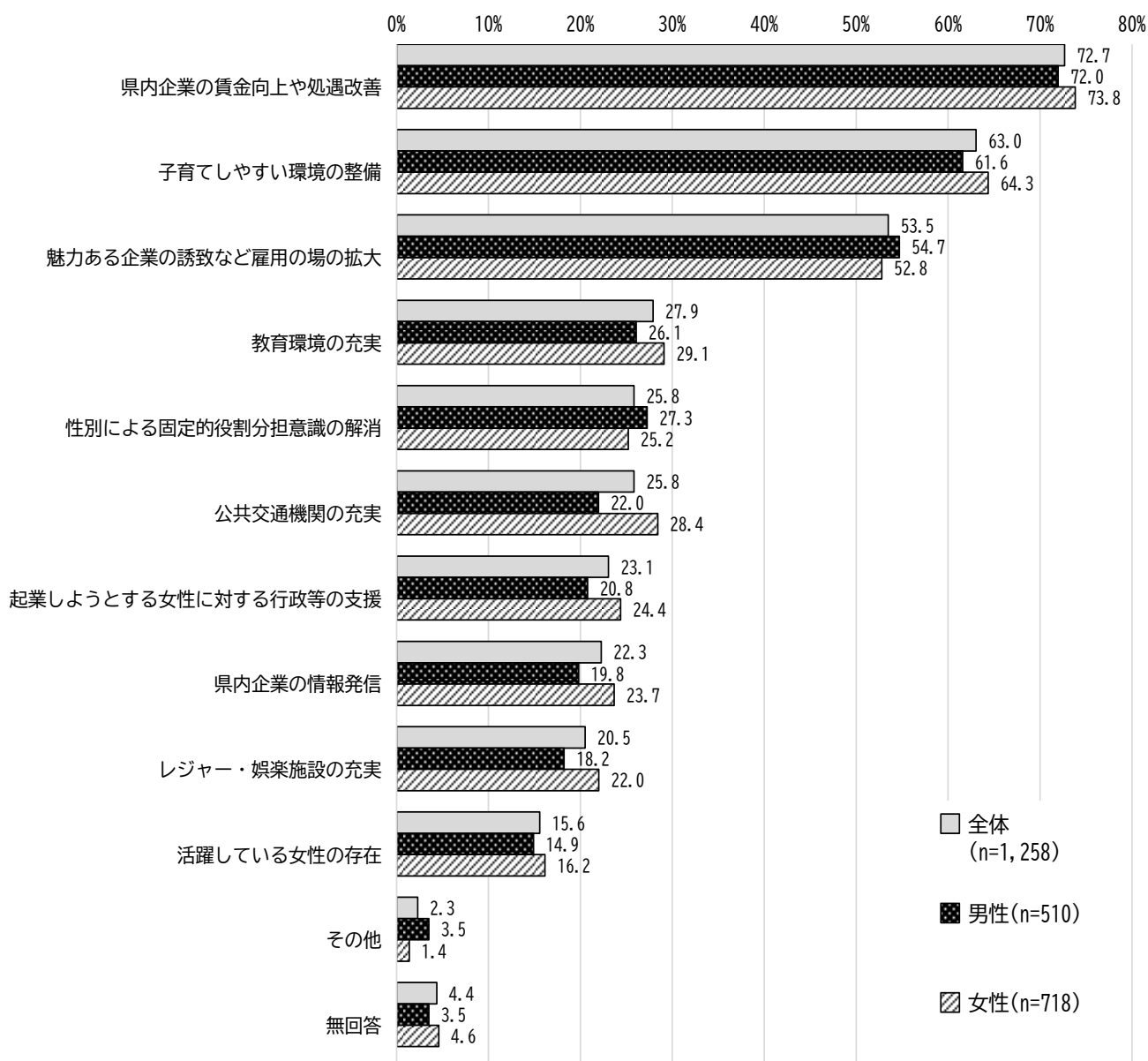


(3) 県内に女性が定着し、活躍するために必要なことについて（新設）

問) 本県では、20代～30代の若年層において、県外転出が転入よりも多い状況にあり、その傾向は男性より女性に顕著です。あなたは、県内に女性が定着し、活躍するために必要なことは何だと思いますか。

◆『県内企業の賃金向上や処遇改善』が7割を超える

県内に女性が定着し、活躍するために必要なことについて、県民の72.7%が『県内企業の賃金向上や処遇改善』を挙げている。続いて、『子育てしやすい環境の整備』、『魅力ある企業の誘致など雇用の場の拡大』が挙げられている。



6 配偶者等からの暴力について

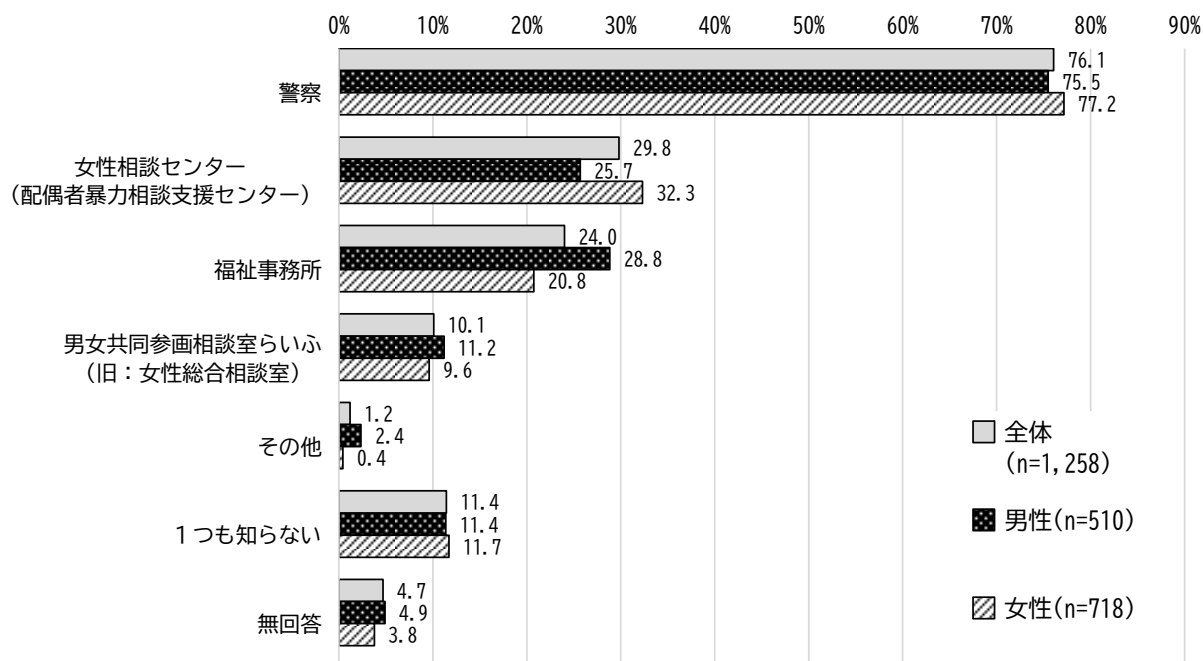
(1) DVに関する相談機関の認知度

問) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する問題を相談できる機関が県内にありますが、ご存知の相談機関を選んでください。

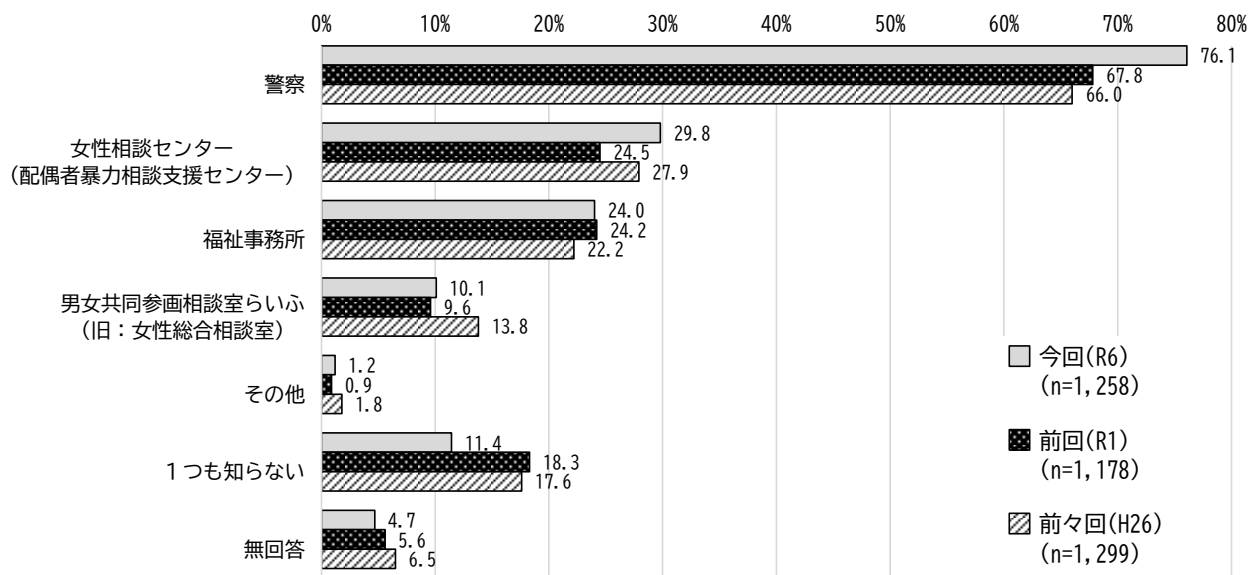
◆警察の認知度が76.1%で一番高い

県内のDV相談機関の認知度では、警察が76.1%で一番高い。次いで女性相談センターが29.8%、福祉事務所が24.0%となっている。

一方、相談機関を「1つも知らない」と回答している割合は11.4%であり、前回、前々回調査と比較すると、前回から6.9ポイント、前々回からは6.2ポイント減少している。



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



7 男女共同参画の推進について

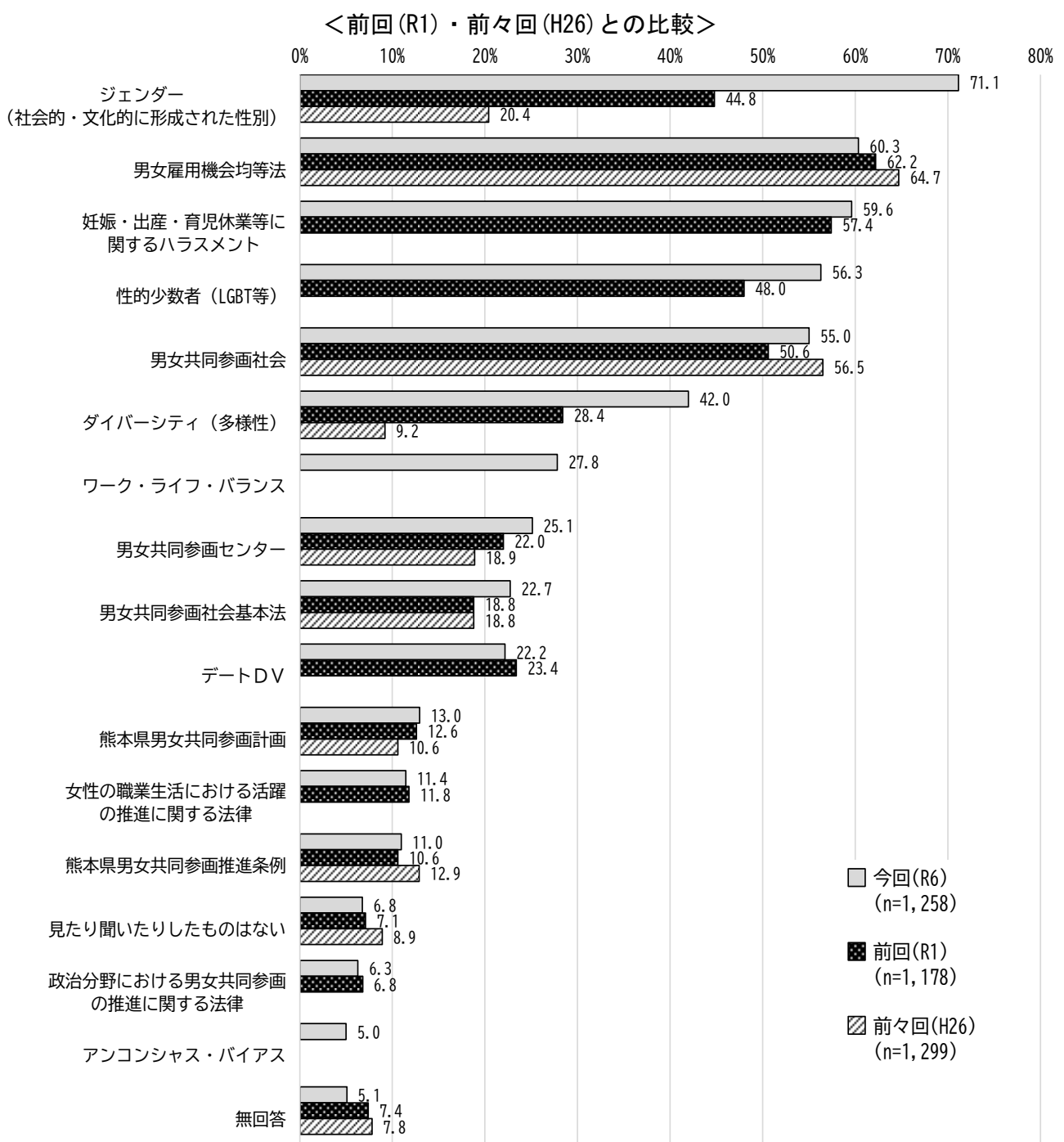
(1) 男女共同参画に関する用語の認知度

問) 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを、選んでください。

◆「男女共同参画社会」の認知度は 55.0%

『ジェンダー』と回答した人の割合が 71.1%と一番高く、前回から 26.3 ポイント上昇している。次いで『男女雇用機会均等法』が 60.3%、『妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント』59.6%となっている。

『男女共同参画社会』の認知度は、前回より 4.4 ポイント増加しているものの、前々回より 1.5 ポイント減少している。



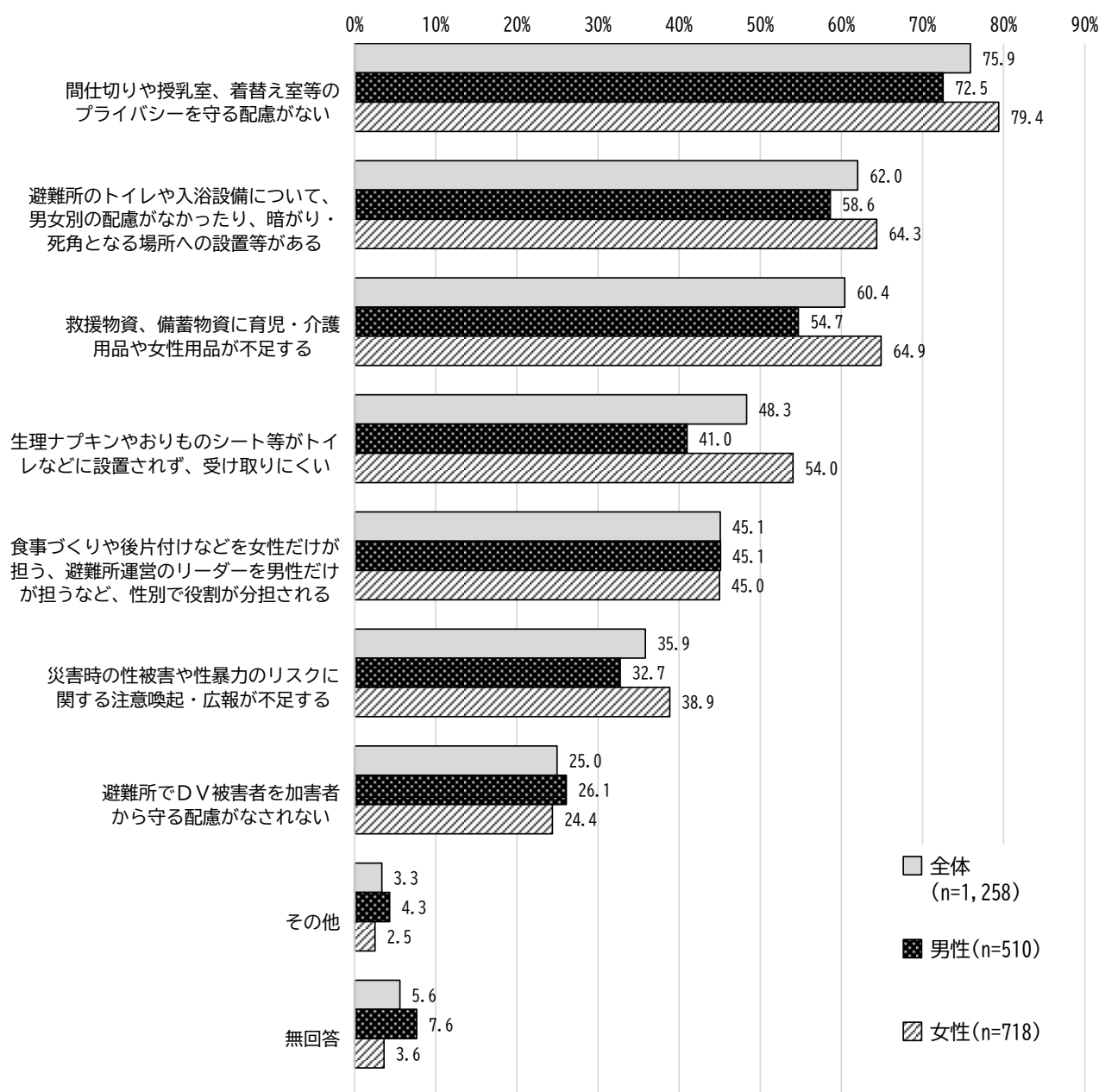
8 災害時の男女共同参画について

(1) 災害時、避難所に避難したと仮定した場合の改善すべき問題

問) 令和2年7月豪雨や令和6年能登半島地震など、大規模災害が頻発しています。災害が起きた際に、避難所に避難したと仮定して、改善すべき問題だと思うことについて、選んでください。

◆『間仕切りや授乳室、着替え等のプライバシーを守る配慮がない』が75.9%

『間仕切りや授乳室、着替え等のプライバシーを守る配慮がない』と回答した人の割合が75.9%と一番高く、次いで『避難所のトイレや入浴設備について、男女別の配慮がなかったり、暗がり・死角となる場所への設置等がある』が62.0%、『救援物資、備蓄物資に育児・介護用品や女性用品が不足する』が60.4%となっている。



(2) 今後の大規模災害に備え、「男女共同参画の視点」から見た取組みについて必要と思うもの

問) 今後の大規模災害に備え、「男女共同参画の視点」から見た取組みについて必要と思うものを、選んでください。

◆『避難所の運営マニュアルに、男女双方の視点を反映させる』が67.2%

『避難所の運営マニュアルに、男女双方の視点を反映させる』と回答した人の割合が67.2%と一番高く、次いで『男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う』が59.2%、『防災や復興の計画策定の場に、男女がともに参画して施策方針等を決める』が58.9%となっている。

